

令和6年度 第2回県及び市町村長・議長会議 「4 意見交換」の内容

R6.10.21（月）県庁講堂（オンライン併用）

【1 ふるさと納税返礼品の追加申請について】

■南陽市長

ふるさと納税返礼品を追加する場合の総務省の事前確認をもっと短縮して欲しい。そうできないと提案する事業者の方の意に添えないので申し上げます。

ふるさと納税の返礼品については、これまで基本的に1年分の返礼品を年1回、全国・全返礼品を審査するという膨大な事業を総務省で行っております。それに加えて、年度途中で返礼品に追加したい場合には、随時、返礼品を総務省に申請し、確認作業を行うということでしたが、この1年間で追加の返礼品が25万件あったということで、自治体からは「総務省からいつ回答がもらえるかわからない」、「長期間を要してしまう」という声が出ていたということです。

そうした状況を受けて、総務省では、今年の9月27日付けの通知で、10月1日以降に追加する返礼品については、3ヶ月ごとに申請と確認のサイクルを区切るという通知を出しました。それでスムーズにいくようにするという意図だったと思いますが、これが逆に待ち時間が長くなることに繋がっております。

本市の場合はこれまで、追加の返礼品について約1ヶ月で返事をもらっており、それであれば許容範囲だったわけですが、3ヶ月ごとに区切るということになると、締め切り直後に事業者の方から提案があった返礼品の追加申請について、ひよっとすると、その許可をもらうには4ヶ月かかってしまうことになります。

これでは逆に事業者の頑張ろうという意欲を削ぐ状況になっており、例えば南陽市では、正月のおせちを新たに返礼品として開発したので申請したいという事業者の方がおられたので申請しようとしたのですが、前回の締め切り直後だったため、本来であればおせちの商戦は夏秋でしょうけれども、今申請しても許可がもらえるのが早くて11月下旬という状況で、おせちの時期はほぼ終わっているだろうということです。

あるいは、この9月から、例えば農産品については、品種ごとに申請をし直してくださいということになりました。ブドウであれば、シャインマスカットは申請していたけれども、別な品種は似たようなものであったとしても申請し直してくれということです。

これも実例ですが、南陽市の農家の方から、今年特に多く獲れそうになった雄宝という品種をふるさと納税の返礼品として出したいというお声があったのですが、それもちょうど申請期限を過ぎたところだったため、許可がもらえるのはブドウの時期が完全に終了してからになってしまうという状況でした。

こういうことでは、生産者の皆さんの意欲を削いでしまうので、県と市町村と一緒に総務省に声を上げていただきたいこととしては、審査が必要な返礼品はしっかりと行う必要がある訳ですが、疑義がないもの、市町村の中で生産・販売が完結するようなものについては、疑義があるものとは分けてスムーズに審査・許可いただけるように、総務省の制度を改善してもらえないかというふうに、声を上げる必要があると思っています。

それについて、ぜひ県のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

●知事

南陽市の白岩市長さん、ありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、各市町村で、知恵と工夫を働かせ、制度の活用に積極的に取り組んでおられます。令和5年度の寄附受入額の実績は、県内市町村の合計が、398億7,860万円で全国6位となりました。

ふるさと納税は、寄附金を地域のために活用できるのみならず、地場産品である返礼品の提供を通じた地域の魅力発信や、地域経済の活性化にも繋がるものでありますが、現行の返礼品確認手続きでは、返礼品の提供機会の損失が生じる場合があるとお聞きしております。

総務省に対しては、内閣府の「令和6年度 地方分権改革に関する提案募集」におきまして、返礼品の基準適合の確認を迅速に行うよう、他の自治体と共同で提案しているところです。

地域の魅力を伝える返礼品を充実させ、ふるさと納税制度を最大限に活用できるよう、確認手続の迅速化や柔軟な対応について、引き続き機会を捉えて総務省に働きかけてまいります。

■南陽市長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【2 令和6年梅雨前線豪雨等による災害の支援について】

■鮭川村長

7月の豪雨災害に関しては、県から職員の派遣やアドバイス等の支援をいただき、ありがとうございます。また、仮設住宅については早期に完成いただき、本村においては、一時避難所から、全て仮設住宅の方に入居されたということで、感謝を申し上げたいと思います。

さて、今年度の豪雨による災害を、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律に基づき、特定非常災害に指定されるよう国に働きかけていただきたいということと、環境省所管の災害等廃棄物処理事業費補助金の補助対象要件の緩和を強く要望いただきたいということです。

今現在、全壊等については全て環境省の補助対象になっていますが、半壊の住家については補助対象ではない状況です。今回は、水害のみならず、土砂崩落等が多く、住家および非住家、あるいは事業所等の施設もかなり被害を受けました。それについてはできるだけ早く復旧をして、頑張っていたきたいということで、半壊も村で公費解体をすることに決定いたしました。

しかしながら、村単独費では非常に厳しい状況であり、これは本村のみならず他の市町村も同様かと思うので、ぜひ特定非常災害に指定されるよう、強く国に要望いただければと思っていますので、よろしく申し上げます。

●知事

鮭川村の元木村長さん、ありがとうございます。

この度の災害では、村長さんご自身も大変な被災をされたときお聞きをしております。心からお見舞いを申し上げます。

このたびの大雨災害を「特定非常災害」に指定することに関しましては、町村会の皆様がいらっしゃったときに口頭でも要請を受けておりましたので、担当に指示し、内閣府に対して申し入れを行ったところです。

しかしながら、内閣府からは、激甚災害に指定された、本県の「令和6年7月25日からの大雨に関する災害」を含む、「令和6年梅雨前線豪雨等による災害」については、「特定非常災害」に指定となりうる死者100人規模の「著しく異常かつ激甚な非常災害」とは大きな隔たりがあることから、指定の対象には該当しない、というお答えをいただいたところです。

今回の大雨により、県内では住家1,756棟、非住家357棟の計2,113棟の建物が被害を受けております。住家に著しい被害を受けた被災者への支援、被災市町村の速やかな災害復旧のためには、被災建物の速やかな解体・撤去は非常に重要であると考えております。

県としましては、引き続き、速やかな被災地の災害復旧や被災者の生活再建に向けて、人的支援を含めて全力を挙げて対応するとともに、災害等廃棄物処理事業費補助金の対象要件の緩和について市町村の皆様と連携して政府に要望してまいります。

■鮭川村長

高齢化社会が進んでいまして、半壊になったところも公費解体していかないと、再建は難しいなど。できるだけ公費で支援をして、生産活動を早めに行っていただくことが地域・県のためになると思います。できるだけ公費をつぎ込んで再建が早くできるようにしていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

●知事

気持ちは同じでありますので、全国知事会などでも、皆さんと気持ちを合わせて、政府に働きかけていければと思っております。

【3 鮭川流域における総合的な治水・減災対策について】

■鮭川村長

先ほど申し上げたように、今回の災害では土砂の崩落が非常に多くありました。周辺山腹の地滑りや表層崩壊、斜面の崩壊等が非常に多く発生しました。治山・砂防対策事業はこれまで以上に積極的にやらないといけないだろうなど。特に、鮭川村の場合は、急傾斜地に住宅が立地している場合が多く、今回も全壊半壊等の住家、非住家が多くあったということから、ぜひ積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

●副知事

7月25日からの大雨では、複数の観測地点で1日の降水量が過去最大となるなど、これまでに経験したことのない大雨となりました。鮭川の流域では、斜面の崩落や地すべりなどの土砂災害や、河川の被害が多数発生しました。

被災した箇所への復旧にあたりましては、応急復旧工事を実施するとともに、今後、災害査

定が完了次第、災害復旧工事を実施予定です。

これに加えて、再度災害防止、被害の軽減に向けた対策としまして、鮭川村曲川地内において、砂防事業（災害関連緊急地すべり対策事業）を実施予定です。既に国から採択を受けており、約15億円を見込んでいるところです。

さらに、鮭川村鷹ノ巣沢地内他5箇所においては、治山事業（災害関連緊急治山事業、災害関連緊急地すべり防止事業）を実施予定であり、今月中に採択される見込みです。

今後も、迅速な復旧・復興に向けて、スピード感をもって取り組んでまいります。

【4 山形空港の機能強化について】

■山形市議会議長

2点、意見を述べさせていただきたいと思います。

一つ目は滑走路の延長であります。これは誰しもが思っていることだと思いますが、大量輸送が可能な大型機の運航が2,000m級の滑走路ではできないということがあり、大型の飛行機が離着陸できるよう、2,500m以上の滑走路の確保が求められていると思います。

また災害時、東日本大震災を含めて、非常にハブ化といいますか、山形空港が自衛隊など様々なところで使われたということがありますが、それにつけても、大型のものが入ってこられないということがありましたので、2,500m以上の滑走路をお願いしたいと思っております。

私は今、東北議長会の会長をさせていただいており、東北6県の県庁所在地議長会もあるのですが、あまり好きな言葉ではありませんが、東北6県で、インバウンドその他様々なところで「競争」というものが一つ、各県ごとにあるわけで、現実としてそういったところに晒されているというのもまた確かなことではないかと思えます。その中で、東北6県で山形県だけが2,000mの飛行場を二つ抱えているわけですので、そういったところで様々な不便あるいは、インバウンドも山形にはなかなか入ってこられないということが事実だと思っております。

先般テレビを見ていましたら、台湾のチャーター便が来られないという話がありました。私も年4回ほど台南に行くのですが、何とかいろんな交流を深めていきたいという部分でも、チャーター便は外せないものの一つだと思っております。2,000mの滑走路ではなかなか山形に来られないし、山形に来た場合でも、これはまた違う話になりますが、山形から台湾に行く環境の整備も大切なことだと思います。ぜひとも、そういった視点から、2,500mというものが求められているということを申し上げ、県にだけ申し上げるつもりはありませんが、我々も声を出しながら国と様々な協議をしていただければと思っております。

二つ目は、羽田空港の1日3往復に向けてです。利用促進策によりビジネスや観光など多様なニーズが求められており、羽田便についてはコロナ禍後、利用が拡大しているのは事実ですが、残念なことに朝夕便しかないということで、昼間が抜けているわけですから、ぜひ1日3便の定着が求められているのではないかと考えているところです。

二つ申し上げましたが、国際チャーター便の誘致拡大であったり、様々なビジネスチャンス、あるいはインバウンドという視点からも、国と協議をしていただきながら、具体的な取り組みを前に進めていただけるよう、御期待を申し上げたいと思います。

●知事

山形市の長谷川議長さん、ありがとうございます。

2点いただきましたので、まず、滑走路の延長に向けてであります。県では、インバウンドの拡大や大規模災害時のリダンダンシー機能確保の面から県内空港の滑走路延長が必要であると考え、滑走路延長に向けた調査・検討を進めてきたところです。

その結果、多額の費用を要するということや、国庫補助を活用するには費用対効果に加え、滑走路延長を必要とする地域のビジョンが重要であることなどの課題が見えてきました。

このため、地域における空港のあり方について、有識者や自治体、民間企業・団体など、幅広い方々から御意見をいただきながら、空港の将来ビジョンを検討する検討会を11月に開催してまいります。インバウンドを含めて、山形県の弱いところだと実感しています。一步一步、前に進めていければと思っています。

次に、羽田便の1日3往復という御要請でございます。山形＝羽田便につきましては、現在日本航空により2往復運航されておりますが、そのうち1往復は「羽田発着枠政策コンテスト」により配分されたものです。このコンテスト枠については、来年3月までの期間で配分されておりましたが、今年6月、国土交通省が現行の配分を当面継続したうえで、取組みの効果を検証することを公表しました。

現在、羽田空港の発着枠は、各航空会社に配分されて空きが無い状態となっておりますので、まずは、このコンテスト枠を含めた2往復運航を維持していくため、地元自治体や日本航空等と県が一体となって取り組んできた利用拡大策の効果を国土交通省にしっかりと説明するとともに、恒久的な2往復運航が確保されるよう働きかけてまいります。

その上で、日本航空に対しては、地元自治体等と連携し、機材の大型化や3往復への増便について働きかけてまいりたいと考えております。

■山形市議会議長

コンテスト枠についても理解をしておりますし、現状の中で飛行機を使っていくことも、我々県民にとって必要不可欠で、当然のことながら利用拡大を進めていくことも必要だろうと思っています。いろんな意味で協力させていただきながら、3便化あるいは2,500m以上の滑走路の延伸ということ、県にだけ頼るのではなく、みんなで一丸となってやっていければと思っていますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

●知事

ありがとうございます。大変心強く受け止めました。しっかりやっていきましょう。

(フリー意見)

■鶴岡市長

私からは水道事業の広域化について、発言をさせていただければと思います。

現在、庄内地域の鶴岡市、酒田市、庄内町で水道事業の統合ということで、まずは水平統合の実現に向け、今月中には統合の基本協定締結を予定しているところでございます。

ご案内のとおり、水道事業の統合については、所管が厚労省から国交省に変わりまして、庄内で取組みが先行しておりますが、給水収益の減少ですとか、そういう中で施設が老朽化して更新しなければいけないと。これは県内のどの地域も共通した課題ではないかと思っております。そこに今、庄内地域が先行して取り組ませていただいております、水平統合の先には、県の企業局との垂直統合を進めていくということで、取組みをしているところでありますが、垂直統合の時期などについて、なかなか事務方同士では見解の隔たりがあると聞いております。私共としましては、ぜひ早期にその効果を発揮させるためにも、できるだけ早く垂直統合についても実現させていただければと思っておりますので、今後も折りに触れて御相談、御要望を申し上げますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

あと、先ほど山形市議会の長谷川議長さんから山形空港のお話がありましたけども、庄内空港もあるものですから、これはお答えは結構ですので、この点も何卒、庄内空港の滑走路延長、また、今期間限定で5往復でありますけれども、これも定着させなければいけないということで庄内地域も頑張っておりますので、この点は十分お分かりのことだと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

●知事

鶴岡市の皆川市長さん、ありがとうございます。

遊佐町以外の庄内地域の水道事業の水平統合ということで進んでいると聞いております。その先に企業局との垂直統合をなるべく早くという御要請かと思っております。現時点でどういふふうにご答えられるか、企業局から答えてもらいます。

そして空港の話ですが、先ほど申し上げました空港の将来ビジョンを検討する検討会は、両方の空港にありますので、しっかりと市町村長・議長の皆様、また、県民の皆様に内容をお示ししながら進めていければと思っております。

◆企業管理者

水道事業の垂直統合については、市町が個別に水道事業を行う場合と比べ、コストの削減、ひいては水道料金の上昇抑制といったメリットがございます。

現在企業局では、垂直統合に当たっての課題について整理検討を行うとともに、市町さんとの協議を進めているところです。その課題ですが、様々ございまして、水道事業に必要な資産を全て譲渡することになるものですから、その譲渡契約の内容とか、譲渡後の現在あります鶴岡と酒田の事務所のあり方、さらには庄内南部と北部を結ぶ連絡橋など、問題・課題も様々ございまして、そういった課題についてしっかりと検討を行いまして、引き続き市町と連携して垂直統合に向けた取組みを進めてまいります。

今、時期の話がありました、それも含めて引き続き協議させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■鶴岡市長

ありがとうございます。垂直統合の基本構想の策定が必要だという話も伺っているのですが、事務担当からは、基盤強化計画は策定してあり、これが基本構想の内容と重複するので基本構想の策定は省略できるのではないかという話もありました。できるだけ事務も簡素化

しながら、スピードアップして検討いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■酒田市長

このように意見交換できる機会を年に何回も設けてくださり、本当にありがとうございます。また、大雨災害におきましては、今日御臨席の県の皆様、庄内総合支庁長様も含めて、本当にお力添えをいただきありがとうございます。

私が言いたかったことは、今、鶴岡市長さんもおっしゃってくださったのですが、ぜひ水道の垂直統合をできるだけ早期に、酒田市としてもぜひお願いしたいということ、それから、鮭川村長さんがおっしゃいました公費解体については、全壊だけでなく半壊以上ということで、酒田市は半壊以上の解体について一律100万円を支給しておりますが、財源のこともありますので特定非常災害が無理であれば、国の方の要件緩和をぜひ働きかけていただければありがたいと、酒田市としても思いますのでよろしく願いいたします。

そして、大雨災害への御支援、本当にありがとうございます。一番今これから大変だなと思っておりますのが、やはり農業・林業の部分でありまして、こちらも県の方から協調支援策を御提示いただいて、県の支援策、そして市の支援策を現地に入って説明しながら申請受付をしているところですが、やはり様々な意見が出てきております。今日は具体的な意見は申しませんが、農業者の方と話をしながら状況を聞き取りしながら制度の説明をしております。引き続き、そんな報告もさせていただきますので、農家の方のニーズに合うような形で、引き続き柔軟な対応をしていただければありがたいと思います。事務の方から、これから様々報告させていただくと思いますが、よろしく願いいたします。

●知事

酒田市の矢口市長さん、ありがとうございます。

垂直統合の件は、先ほどのとおりでございます。

公費解体も先ほど申し上げたのですが、できる限り、要件緩和というような方向で働きかけていきたいと思っております。

そして大雨災害、今本当に災害査定の本最中だと思いますし、年内にできる限りそれは完了させて、しっかり前に進めていきたいというところでもあります。農地農業用施設で280億円の災害額ということを知っております。農業の方々から「生業としてもうやっていけないのではないか」「あと何年かかるのか」「1年、2年ではなく、5年もかかるのではないか」など、青沢地区でも、私も市長と一緒に皆さんからお聞きしたわけでもあります。本当に不安でいっぱいだと思いますので、市町村と県と一緒にあって、連携してできる限りのことをやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■戸沢村長

7月25日の豪雨災害発災から、約3ヶ月が過ぎようとしています。この間、県および県内

市町村から職員の派遣を始め、様々な御支援、御助言をいただきました。心から感謝申し上げます。生活再建を最優先に、最大の懸案であります住居再建にしっかり取り組みたいと考えています。今後も御支援・御助言のほど、よろしく願いいたします。

今回の災害を受け、二つの項目について発言させていただきます。

一つ目は、避難所の開設が長期になる場合のランドリー対策であります。7月25日の発災から3ヶ月の避難所運営になりました。様々な課題がありましたが、特に私が感じたのは、ランドリー対策であります。本村にはコインランドリーがなく、大変不便なところではありますが、特に避難所が長期になった場合、女性の方々のプライベートな洗濯物を洗う場所がないということで、いち早く本村では洗濯機と乾燥機を対策したところです。

特に県から様々なメニュー等を発動していただきましたが、災害が長期になる場合の一つの施策に、このランドリー対策を加えていただければと思うところです。

もう一つは、戸沢村では、先ほど申しました住居再建が大きな課題になっております。今回は防災集団移転促進事業に取り組もうと、今一生懸命、県及び関係省庁にお願いをしているところです。この防災事業に取り組む上で一番大事なところが、国で進めている緊急治水対策プロジェクトの令和6年度末までに策定するプロジェクトの中に、戸沢村を含めた中流下流域の治水対策の策定内容が大きく関与してくると思います。ぜひとも、本村を含む中流下流域の治水対策がしっかり明記されるよう、県からも後押しをしていただきたいと思います。

また、防災事業に取り組む上でもう一つ重要なことがあります。どうしても費用面からすれば、事前・事後の取組みがあるのですが、事前防災の考え方に則って、ぜひとも国交省関係にも事前防災の重要性について、特に県からも後押ししていただければ大変ありがたいと思うところでもあります。

●知事

戸沢村の加藤村長さん、ありがとうございます。

3ヶ月と一言で申し上げますけれども、役場も被災されたといいますか、水が上がったり、職員の皆さんも被災されながらの対応であったと思います。本当に大変だったと思います。防災事業ということでいただきました。流域治水も、中流下流をしっかりと計画に書き込んでもらうということも含めて、県はできる限りのことを働きかけていきたいと思っております。

◆県土整備部長

流域治水について、先ほど村長様から言及がありましたように、国交省の方で、最上川の中流下流の緊急治水対策プロジェクトを新たに年内までに策定する方針を示しているところでございます。

これにつきましては、流域治水協議会を通じて、県、市町村とともに検討されるものと認識しているところでございます。また、流域治水というのは、御承知のとおり、各主体間の連携が非常に重要でありますので、県としましても、国と市町村とのハブ役になれるようしっかりと努めていきたいと思っておりますので、御支援・御協力をよろしくお願い致します。

◆防災くらし安心部長

避難所の環境整備につきましては、能登半島地震の教訓などを踏まえまして、政府においても、今避難所の備品の配備状況等の確認をしながら、改善を図っていくという方針を出しているところであります。一方で、能登半島地震においては、ランドリーカーやキッチンカーの使用等、様々な専門ボランティア等の方々の協力をいただきながら対応したということもあります。県としましても、そういった専門ボランティアとの連携強化を図るべく、今、こういった事業者がいるのかなどの調査をしております。そういった事業者との連携なども強化しながら、県の防災力強化の一助にしていきたいと考えておりますので、市町村の皆様におかれましても、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

■戸沢村長

わかりました。よろしくお願ひいたします。

■鮭川村長

今後の課題になりますが、先ほどの仮設住宅に全世帯移られたという話をいたしました。その入居者からの声なのですが、入居された方は単身世帯、あるいは高齢者の2人世帯が多く、入居期間は2年となっているようですが、「将来自分が新築してそこに住むというだけの財力がない」、「このままここに住めないか」という声もあります。これからもいろいろと御相談させていただきますので、よろしくお願ひします。

◆防災くらし安心部長

災害救助法の取扱いでは、仮設住宅の入居は原則2年ということになっておりますが、その後の事情によってはある程度延長も可能ということも聞いております。

引き続き、鮭川村さんとも連携をさせていただきながら、どのような対応ができるのか、県としても十分考えてまいります。

■遊佐町長

遊佐町はこの度大きな水害を受け、一つだけここで発言させていただきたいと思っております。

2級河川、月の光と書いて月光川のことでございます。遊佐町は小学校1校に統合しまして、この度の水害で、まさに子供たちの命が大変危ないところでございました。月光川の浚渫は、私が10年前に議員になったときから何とかお願ひしたいと申し上げて、県議会の方たちとも一緒にお話していましたが、やはりどうしても順番がございまして、また、災害がそんなになかった町であったため、特別にということではございませんでしたが、今回本当にギリギリのところ子供たちの命が守られましたのは、月光川ダムのおかげでした。

これからまた来年、同じような水害があったときに、私はとてもではございませませんが、子供たちの命を守るという責務が負えないなど、今回実感いたしました。この度は県に、そして国におかれましても大変多大な御尽力をいただきましたが、これからの課題としましては、

今までにはないことが起こり得るということを学ばせていただきました。

また、随時、月光川の浚渫についても、御尽力いただければと思っております。

●知事

遊佐町の松永町長さん、ありがとうございます。

私も現場を見させていただきましたが、大変な状況でありました。

◆県土整備部長

ただ今、町長様から御指摘いただきました堆積土砂とか支障木の撤去、いわゆる浚渫の撤去につきましては、これまでは、令和4年度に河川流下能力向上持続化対策計画を策定して、4年間で集中的に実施する取組みを進めていたところで、一応、3年か4年で、かなり予算を上げて取り組んでいたところでもございました。

この度の災害を受け、この浚渫計画を含めて、今後どうしていくかということを検討しなければいけないと考えており、課題として考えております。

■遊佐町長

よろしく願いいたします。なかなか報道では遊佐町は表に出ないのですが、町内で312件、床上・床下浸水してしまいましたので、ぜひ、月光川の浚渫については、力強くお願いしたいと馳せ参じました。よろしく願い申し上げます。

■鶴岡市議会議長

先ほどの庄内空港の件は鶴岡市長から話がありましたとおり、市議会としても要望しているところでありますので、均衡ある県土発展の観点で、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

私からは人口減少対策についてです。今回、基本的な方向性も含めて、やはり人口減少について最初に持ってきていただいているのですが、取組みの例の方には、具体的なものがなかなか見えてこないというか、学生の県内就職に向けた奨学金返還支援事業の登録企業の拡大という項目はありますが、それ以外具体的なところが見当たらないと思っております。これから7年度に向けた施策を具体的に検討されていくのかと期待をしたいところでございます。

そこで2点、お伺いしたいと思っております。前回の5月の会議で、山形就職促進奨学金の返還支援事業の拡大をお願いできないかということで、意見をさせていただきました。その際、知事からも「戻ってきてもらうことについては、さらに強く取り組んでいかなければならない」ということでお考えをいただいているので、7年度に向けて具体的に御検討をいただいているのかどうか。これは全県に関わることでございますので、現在の検討状況を伺いたいというのが一点でございます。

次に2点目、県外からの高校への入学についてです。県外からの高校への入学は、県でも冊子を作成していただいて、それぞれの高校の特色ある取組みを御紹介いただいていると承知しております。ただ一方で、例えば鶴岡でいいますと、特色ある加茂水産高校がございませう。6年度の定員は40名でございましたが、現在、1年生は21名という状況でございます。

この状況を踏まえて、県外からの推薦枠の拡大を柔軟に検討いただけないかというところでございます。加茂水産高校には、隣県の村上市等からの入学者もおりますが、県外からの推薦枠が少ないと、結局一般入試に向かうことになり、そうなると、実際に住むところの確保を含めて非常に難しいところです。推薦枠が約10%の4枠しかない。多分これは、地元の入学者を阻害しないようにといった検討の中でこの数字になるのかなと思いますが、40分の21という状況を踏まえると、もう少し拡大をしていかないと、県外からの入学者が希望通り特色ある高校に入れれないという現状も一方であります。

そういったところを、おそらく高校からも要望いただいていると思いますが、県の教育委員会の方でも、県外からの推薦枠の拡大ということを、もう少し柔軟に御検討いただいた方が、県外からの入学者も増えるのではないかと考えます。この辺の見解をお聞きしたいと思います。

●知事

鶴岡市の尾形議長さん、ありがとうございます。

◆産業労働部長

奨学金の返還支援事業につきましては、令和7年度に向け、現在、ワーキング等を行わせていただいて、企業様のアンケートなどを実施しながら、内容を検討させていただいているところでございます。しっかりとその内容を検討しながら、今後、支援事業の中身について整理をさせていただきたいと考えているところでございます。現状としては、今検討させていただいている、というところでございます。

■鶴岡市議会議長

今ご説明いただいたのは、このペーパーにも載っています「奨学金の返還支援事業の登録企業の拡大」に対する回答なのか、それとも山形就職促進奨学金返還支援事業、県の方で124万円ほど御支援いただくという内容ですが、それも前向きに拡大を検討いただいているということなのか、そこを補足いただきたいと思います。

◆産業労働部長

山形就職促進奨学金の返還支援制度につきましては、一旦、今年度末までが一つの制度の取組みという状況になっておりますので、先ほどの企業の登録数の増加に向けたところも含めて、全体の制度設計を検討させていただいているところでございます。

■鶴岡市議会議長

6年度と言わず、ぜひ7年度以降も返還支援事業を続けていただきたいと思いますので、意見として述べておきます。

◆教育長

県内の公立高校の県外からの入学者の募集につきましては、県立高校も定員をかなり割っている状況もございますし、貴重な県立高校の教育力を十分に発揮するということと、県外

から生徒さんを呼ぶということ自体が学校の活性化や、地域の活性化にも繋がり、交流人口の将来的な拡大にも繋がるということで、御存知のとおり、私共も専門のパンフを作成したり、今年は県内3コースでバスツアーを行うなど、積極的な取組みを図っているところです。

募集枠の考え方につきましても、学校の定員割れの状況等も踏まえながら、順次拡大してきているところでございますが、お話いただいた中にありましたが、やはり県内の高校生の入学を大きく阻害してはいけないという問題もありますので、その辺の兼ね合いもしっかりと見定めながら、地域の声もしっかり受け止め、今後前向きに考えていきたいと思っております。

●知事

私も議長さんと同じ考えなので、教育長に再三、拡大した方がいいのではないかと語っているところです。県内での競争も大事かもしれませんが、県外から来てくれる人はやっぱり、どんどん来てもらった方がいいと私は考えております。ぜひ前向きに考えてください。

■鶴岡市議会議長

ありがとうございます。これが例えば、40人中30何人超えているという状況であれば、県内の入学者に影響ということにもなりますが、半分をようやく超えているという状況ですから、一つの阻害要因は今の推薦枠の問題、併せて下宿の確保。この辺が大きな問題となってきます。下宿の確保については、地元としてもしっかりとやっていきたいと思っておりますので、県の方では、推薦枠の拡大について、柔軟な御検討をお願いしたいというところでございます。よろしく申し上げます。

◆教育長

実際に県外から生徒さんを募集して入学していただいたその先には、しっかりと暮らしていただきますか、生活を確保してあげることは、大事なことになります。そういう意味では、地元市町村の御協力は不可欠になってまいります。そういう意味でも市町村としっかりと連携を図りながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●知事

とても良い事例が、遊佐町かなと。遊佐高校について、本当に遊佐町さんは一生懸命に支援をされておりました。協力隊員の方に手伝ってもらったりしていたので、こういう取組みが大事だなと、私は思ってきました。ぜひ拡大した暁には、地元でしっかりと面倒を見てくださいますようによろしくお願ひいたします。

以上